



# 改革

## をを考えてみませんか

国や県、市では、従来の法律や規制をゆるやかにし、市民の皆さんのアイデアや活力を行政改革に生かしていこうと考えています。また、行政改革を進めるために、行政情報を積極的に公開し、市民の皆さんから、行政施策について率直なご意見をお聞きしています。今号は、地域を活性化するための制度である構造改革特区・地域再生計画と、市民が市役所のしごとを採点した事務事業評価の結果を紹介します。

### 構造改革特区 地域再生計画

構造改革特区とは…

構造改革特区は、規制の考え方を「全国一律でなければならぬ」から「地域の特性に応じた認める」という考え方に変わり、それぞれの地域の実態に合わせて規制を変えていくという制度です。

地域の特性に応じた規制改革をすることで、厳しい経済情勢のなかで経済や地域の活性化を図ることを目的としています。

地域再生計画とは…

地元の経済を活性化させたり、地域での雇用を生み出すために、国へ提案します。国は、この提案に対し、行政サービスを民間で行えるようにしたり、支援策実現のために国がもつ権限を地方へ委譲をしたり、補助金をもたらえるための要件の改善などを行います。

特区と再生計画Q&A

Q 蒲郡市に「構造改革特区」はあるのですか？

A 愛知県、豊橋市、蒲郡市などが共同申請した「三河港自動車特区」があります。安く使用できる国有施設などを増やすこと、自動車の回送時に取り付ける仮ナンバー表示の規制を緩和するなど、5項目が認定されました。

Q 全国にはどんな特区がありますか？

A 平成16年末現在、全国で38の特区が誕生しています。特区として認定された内容の中で、主なものをご紹介します。

教育特区 市町村による社会人などの教員の採用、授業を英語で実施することや小中高一貫教育

など多様なカリキュラムを認める特区

まちづくり特区 景観をよくするために、簡易に取り払える違反広告物の対象を増やすことや、イベントなどに使う道路などの使用・占用許可が円滑にできるよう行う特区

農村活性化特区 株式会社が農業経営を行ったり、農地取得の制限を緩和し、新規に農業を始めることを促進する特区

詳しくは、国の構造改革特別区域推進本部のホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/> をご覧ください。

Q 「構造改革特区」や「地域再生計画」の認定をしてもらいたいと思ったら、どうすればいいのですか？

A いまある規制などが変われば、地域が活性化するし、暮らしも便利になるのに…そんな疑問をお持ちでしたら、ぜひ、一度市役所行政課にご相談ください。

検討の結果、実施の可能性があると判断できれば、市役所が特区計画や地域再生計画を策定し、国に申請していくこととなります。